



2026年3月27日

各位

会社名 株式会社リベルタ
代表者名 代表取締役社長 佐藤 透
(コード番号 4935 東証スタンダード)
問合せ先 専務取締役 二田 俊作
(TEL. 03-5489-7661)

財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結に関するお知らせ

当社は、2026年3月27日開催の臨時取締役会において、株式会社みずほ銀行と財務上の特約が付された金銭消費貸借契約（以下「本契約」といいます。）の締結を行うことを決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 本契約の締結を行う理由

2026年3月6日付「株式会社クレアの株式の取得（子会社化）に関するお知らせ」にて公表のとおり、当社は、株式会社クレアの株式を取得し、子会社化することについて決議しておりますが、本契約は当該株式取得の一部に充当することを目的として実施するものであります。

2. 本契約の内容

(1) 本契約の締結日	2026年3月30日
(2) 相手方の名称	株式会社みずほ銀行
(3) 債務の元本	840百万円
(4) 弁済期限	2031年3月31日
(5) 借入金利	基準金利＋スプレッド
(6) 担保の内容	無担保

3. 本契約に付される財務上の特約の内容

本契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触し、貸付人から請求があった場合には期限の利益を喪失します。

- ・2026年12月期決算を初回とし、以降各事業年度の決算期末日における借主の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、2025年12月期決算と直前の事業年度の決算期末日の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか高い方の金額の75%以上とすること。
- ・各事業年度の決算期における借主の連結の損益計算書に示される経常損益が、2025年12月期を初回とし、以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。

4. 今後の見通し

本件による当社連結業績への影響は軽微であると見込んでおりますが、今後公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以上